

# 会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和 8 年 2 月 2 4 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 ( 真志会 )

高島市議会議員 1 1 番 澤 本 長 俊

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁  
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号2)	高島市平和祈念公園（仮称）構想の現状と今後の考え方について
発 言 事 項	
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
	<p>わが国では明治以降、領土の拡大と国民の生命財産の保全を大義に、日清、日露、日中、さらに大東亜戦争など、不毛ともいえる戦争を重ね、市内でも多くの尊い命を亡くされています。</p> <p>こうした戦没者を慰霊し顕彰するため、市内には15基の忠魂碑や慰霊塔が建立されています。これまでは、地域の遺族の方々や住民の有志の方々により維持管理がなされてきましたが、こういった方々もほとんどの方が80歳を超える高齢となり、維持管理がままならない状況となってきています。</p> <p>今後、維持管理が行き届かず、草木に埋もれることになれば、ご英霊の誠に背くことにもなりますので、今後、この忠魂碑や慰霊塔をどのように維持管理していくべきか、また新たな碑を高島市の平和のシンボルとして建立できないかなど、様々な角度から検討しようとして、令和5年度に、市関係部局、有識者、法律の専門家、遺族会等の方々により検討会議が開かれたとお聞きしています。その後、令和6年度まで5回の検討会議がなされたとのこと。</p>

その会議での結果には、市民の機運上昇がみられないと書かれていましたが、平和への機運や平和の碑の意義については、市民生活の安定を司る市が先頭に立たないと高まらないと考えます。

そこで、この忠魂碑や慰霊塔の管理、および平和の碑の建立について、今後どのように考えておられるのか問います。